

リハビリ専門職による同行訪問

要支援の方で新たに介護保険サービスの利用を開始する方や、
現行のケアプランやサービス内容を見直したい方に対し、
リハビリ専門職が自宅訪問に同行し、介護予防に効果的な
生活や運動の指導を実施します。

対象者（以下のいずれかに該当する者）

- ・要支援1, 2の方
 - ・認定申請中または今後申請を予定している方
- （※すでにサービスを利用されている方、居宅介護支援事業所に委託されている方も対象です）

費用等

- ・利用者負担や介護報酬はありません
- ・訪問は利用者1人につき1回です

目的

ケアプラン作成支援、フレイル予防に関する生活指導

- ①リハビリ専門職の視点から身体機能や生活上のリスクを評価し、
ケアプラン作成でのアセスメントを支援します
- ②自立支援に効果的な介護保険サービスの利用方法を提案します
- ③自宅で出来る自主トレーニングを提案し、ご本人に指導します
- ④住宅改修や福祉用具について、評価しアドバイスします

※住宅改修や福祉用具の環境設定、ヘルパー利用のみなど、
リハビリサービスを利用しない方に対しても、予防的な視点で
アドバイスさせていただきます。

同行訪問の流れ

申し込み

介護保険課に電話でお申し込み下さい

介護保険課ケアマネジメントライン
TEL (078)-322-6902

ヒアリング
日程調整

利用者様の情報をお電話にて確認します

※お手元に、利用者様情報の準備をお願いします

利用者様宅に訪問する日程を調整します

同行訪問

ケアプラン作成者の方と一緒に
利用者様のご自宅に訪問します

アセスメント、サービス、自主トレ、家屋環境等、
様々なアドバイスをさせていただきます

※訪問時間は約1時間です

同行訪問後のやり取り

- ◎同行訪問の内容をまとめた書類と自主トレーニングの内容を示す書類をケアプラン作成者宛てにメールにて送付いたします
- ◎マイケアプラン(1), (2)のコピーとアンケートを翌月もしくは翌々月の巡回派遣員の訪問時にお渡し下さい。

(ケアプランを作成していない場合はアンケートのみお渡し下さい。
指定居宅介護支援事業所の方は、所轄のあんしんすこやかセンターに書類をお渡し下さい。)



利用者様の体調や心理面など、訪問が難しい場合は、お電話での相談も受け付けています。
まずはお気軽にお問い合わせください